

令和5年5月吉日

各 位

尾西建設協同組合
専務理事 堀田照夫

下水道事業に係る管路施設の点検・調査業務の共同発注に関する周知について
(一宮市・犬山市・江南市・稲沢市・岩倉市・大口町・扶桑町)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当組合事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、先般 一宮市役所上下水道部管路保全課様が来所され別紙要領により令和6年度から共同発注されますので、特に令和6年1月4日から始まります愛知県・市町村・企業団等参加しています愛知CALS/EC指名願い「工事・委託・調査・物品」において、下水道事業に係る管路施設の点検・調査業務の入札参加資格を得られたい事業者は7市町「一宮市・犬山市・江南市・稲沢市・岩倉市・大口町・扶桑町」すべてにおいて申請提出していただきますようご案内いたします。

※ 詳細につきましては別紙ご参照ください。

謹白

●発注形態

発注者が点検・調査業務を工事・物品いずれかで発注（入札）を行うかは各市町により異なりますのでご注意ください。

また、工事にて発注（入札）の場合も土木一式・とび土工・管・水道等いずれかで発注（入札）を行うかは異なります。

●技術者

主任技術者 本業務は、主任技術者を定めなければならない。

主任技術者は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。（市町により異なる場合あり）

1. 下水道管路管理技士（総合技士）の資格を有する者。
2. 下水道管路管理技士（主任技士）の資格を有する者。
3. 下水道管路管理技士（専門技士（調査部門））の資格を有する者。
4. 平成19年4月1日以降に下水道管渠のテレビカメラ調査の現場に従事した実績を有する者。

施工実績経験など未発注市・町との格差がある現状については、今後は当然に実績なし

令和 5年 5月 23日

尾西建設協同組合

一宮市上下水道部管路保全課長
大野 等

下水道事業に係る管路施設の点検・調査業務の共同化について（通知）

平素より当市の下水道事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

現在、下水道事業では、経営戦略を基に将来に渡り事業が継続的に安定して持続できるよう事業運営に努めておりますが、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来等によりその経営環境は厳しさを増しており、より一層の効率的な事業運営が求められています。

そのため、持続可能な事業運営に向けて、管理の一体化や事務処理の共同化等を推進し、地域で一体となった財政基盤や技術基盤の強化を行う必要があるため、令和6年度より下記のとおり点検・調査業務の共同発注を行うこととなりましたので、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 共同発注の内容
管路施設の点検・調査業務（以下「業務」という。）
2. 参画自治体
一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町及び扶桑町（計7市町）
3. 共同発注の概要
7市町で共同発注するグループを決め、その代表自治体が設計の取りまとめを行い、業務を共同発注する。
その業務を落札した事業者は、グループ内すべての自治体と個別に契約を行う。
4. 入札参加の条件
共同発注するグループの自治体すべてに、入札参加資格を有していること。
ただし、入札参加者は、代表自治体の選定基準による。
※7市町のすべての自治体に入札参加資格を得ることを推奨します。
5. その他
共同発注のフロー（例）については、別紙参照

以上

【問合せ先】 上下水道部管路保全課
伊藤 聡
電話番号 (0586) 73-8151

共同発注について

今までは、各市町が点検・調査業務を発注(入札)を行い、事業者様と契約を締結していましたが、令和6年度より代表市(町)が、共同で発注(入札)を行い、市町ごとに契約を締結(個別契約)する発注を行います。

7市町の設計書を一つにまとめて発注しますが、業務量により設計書が2本以上になる場合があります。

例1 例2
 参画市町:一宮市・犬山市・江南市・稲沢市・岩倉市・大口町・扶桑町(計7市町)

入札の参加条件について

入札に参加するためには、**共同発注する自治体すべてに指名願いの届け出が必要となります。**

※入札に参加する事業者は、各市町の基準で決定します。

共同発注フロー 例1 (設計書を1本で発注する場合)

【一宮市】 調査 L=2.0km 点検 40箇所	【犬山市】 調査 L=1.0km 点検 -	【江南市】 調査 - 点検 80箇所	【稲沢市】 調査 L=1.0km 点検 -	【岩倉市】 調査 L=0.5km 点検 -	【大口町】 調査 L=0.5km 点検 -	【扶桑町】 調査 L=0.5km 点検 -
--------------------------------	-----------------------------	--------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

入札参加条件

例1の場合:入札に参加するためには
7市町すべてに指名願いの届け出が必要となります。
 ※入札に参加する事業者は、代表市である一宮市の基準で決定します。

下水道管点検・調査の共同発注

発注者:一宮市(代表市)
 一宮市が受注者を決定します。

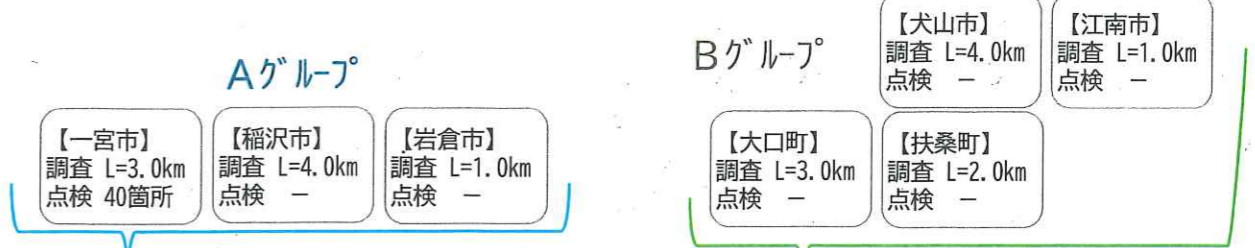
7市町の設計概要
 調査:L=5.5km(TVカメラ調査)
 点検:120箇所(マンホール目視調査)
 設計金額:2,700万円

【受注者決定】 2,550万円で落札	各市町の契約金額は、直接作業費を按分して決定します。 下沼工業㈱														
【個別契約】	下沼工業㈱は、各市町(7市町)と契約が必要です <table border="1"> <tr> <td>一宮市</td> <td>犬山市</td> <td>江南市</td> <td>稲沢市</td> <td>岩倉市</td> <td>大口町</td> <td>扶桑町</td> </tr> <tr> <td>1050万円</td> <td>400万円</td> <td>100万円</td> <td>400万円</td> <td>200万円</td> <td>200万円</td> <td>200万円</td> </tr> </table>	一宮市	犬山市	江南市	稲沢市	岩倉市	大口町	扶桑町	1050万円	400万円	100万円	400万円	200万円	200万円	200万円
一宮市	犬山市	江南市	稲沢市	岩倉市	大口町	扶桑町									
1050万円	400万円	100万円	400万円	200万円	200万円	200万円									
【作業前】	着手前に、全体会議を行います。 着手書類は、市町ごと(7市町分)に作成し、各市町(7市町)に提出してください。 工程管理は、全体の業務量を一つの業務と考え、管理してください。														
【現場作業】	現場の作業(TVカメラ調査等)は、各市町の監督員と協議し進めてください。 対外調整・現場管理・立会い等は、各市町の監督員が対応します。 現場代理人・技術者等の配置については、契約は個別ですが、1つの業務とみなします。														
【変更契約】 ※いずれかの市町で変更が必要な場合	変更契約が必要な場合は、すべての市町(7市町)と変更契約を締結します。 数量や金額に変更が無い市町も必ず変更契約が必要となります。														
【業務完了】	完了前に、全体会議を行います。 完了書類は、市町ごと(7市町分)に作成し、各市町に提出してください。														
【検査】	検査は、各市町(7市町)の検査員が行います。														
【支払い】	請求書は、各市町(7市町)に提出してください。 契約金額は、各市町(7市町)からそれぞれ支払いされます。														

共同発注フロー 例2(設計書を2本に分けて発注する場合)

※各市町の業務量が多い場合は、グループを分けて発注します。

※年度により、共同発注に参加しない市町もあります。



例2(Aグループ)の場合
 入札に参加するためには
3市(一宮市・稲沢市・岩倉市)
 に指名願いの届け出が必要となります。

例2(Bグループ)の場合
 入札に参加するためには
4市町(犬山市・江南市・大口町・扶桑町)
 に指名願いの届け出が必要となります。

Aグループ 共同発注 3市 一宮市 稲沢市 岩倉市	発注者:一宮市(代表市) 一宮市が受注者を決定します。 【3市の設計概要】 調査:L=8.0km(TVカメラ調査) 点検:40箇所(マンホール目視調査) 設計金額:3900万円	Bグループ 共同発注 4市町 犬山市 江南市 大口町 扶桑町	発注者:犬山市(代表市) 犬山市が受注者を決定します。 【4市町の設計概要】 調査:L=10.0km(TVカメラ調査) 点検:- (マンホール目視調査) 設計金額:4400万円
受注者決定 3550万円で落札	本町工業㈱	受注者決定 4000万円で落札	東畑建設㈱
個別契約	一宮市 1550万円 稲沢市 1600万円 岩倉市 400万円	個別契約	犬山市 1600万円 江南市 400万円 大口町 1200万円 扶桑町 800万円
作業前	・ 3市と個別に契約します。 ・ 着手前の全体会議(3市) ・ 着手書類は、一宮市・稲沢市・岩倉市に提出	作業前	・ 4市町と個別に契約します。 ・ 着手前の全体会議(4市町) ・ 着手書類は、犬山市・江南市・大口町・扶桑町に提出
現場作業	・ 一宮市・稲沢市・岩倉市で作業	現場作業	・ 犬山市・江南市・大口町・扶桑町で作業
変更契約※	・ すべての市(3市)と変更契約 ※一宮市・稲沢市・岩倉市のいずれかの市で変更が必要な場合	変更契約※	・ すべての市町(4市町)と変更契約 ※犬山市・江南市・大口町・扶桑町のいずれかの市町で変更が必要な場合
業務完了	・ 完了前の全体会議(3市) ・ 完成書類は、一宮市・稲沢市・岩倉市に提出	業務完了	・ 完了前の全体会議(4市町) ・ 完成書類は、犬山市・江南市・大口町・扶桑町に提出
検査	・ 検査は、一宮市・稲沢市・岩倉市の検査員が行います。	検査	・ 検査は、犬山市・江南市・大口町・扶桑町の検査員が行います。
支払い	・ 契約金額は、一宮市・稲沢市・岩倉市から支払われます。	支払い	・ 契約金額は、犬山市・江南市・大口町・扶桑町から支払われます。